

愛別消防 119だより

統一防火標語
『その火事を防ぐあなたに金メダル』

大雪消防組合 愛別消防署
令和2年10月15日 発行

秋の火災予防運動実施中

【実施期間：令和2年10月15日（木）から10月31日（土）まで】

飛沫防止用のシート等の設置に伴う火災にご注意下さい！！



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、店舗・事務所等での飛沫防止用のシートの設置が増えていますが、道外の商業施設において、シートの近くでライターを点火したところ、シートに着火し、火災が発生した事案がありました。

店舗・事務所等において飛沫防止用のシートを設置する場合は、このような火災が発生しないよう次の点にご注意ください。

①火気や照明器具の近くに設置しないでください。

飛沫防止用のシートは、燃えやすい素材の製品もあるため、コンロなどの火気や照明器具の近くには設置しないでください。

②必要に応じて難燃性又は不燃性のものの使用を検討すること。

店舗や飲食店等で火気の近くに設置せざるを得ない場合等については、燃えにくい素材（難燃性、不燃性、防災製品など）を使用してください。

③消防用設備等や避難時の障害にならないよう設置してください。

店舗の規模や用途などによって、消防法令で消防用設備等の設置が義務付けられています。飛沫防止用のシートを、自動火災報知設備の感知器やスプリンクラー設備のヘッド付近に設置すると、火災が発生した際、火災を有効に感知しない場合や散水障害となる場合があります。また、避難の際に支障とならないよう設置してください。

④設置について不明な点は消防署に相談をしてください。

飛沫防止用のシートの設置について、不明な点がございましたら、消防署にご相談ください。



火事・救急・救助は **119** 防火の相談は **6-5509**

危安協だより

危険物安全週間推進標語
『訓練で 確かな信頼 積み重ね』

愛別町危険物安全協会
令和2年10月15日 発行

消毒用アルコールの安全な取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。一般に消毒用アルコールの物性として、次の特徴があります。

アルコールの火災予防上の特徴

- 火気に近づけると引火しやすい。
- アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにたまりやすい。

このため、ご家庭や事業所などにおいて、消毒用アルコールを使用する場合、下記に示す火災予防上の一般的な注意事項に十分注意の上、安全に取り扱ってください。

⚠ 火災予防上の一般的な注意事項 ⚠

- ☆ 消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。



- ☆ 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないよう注意しましょう。また、詰め替えた容器に「消毒用アルコール」や「火気厳禁」などの注意事項を記載してください。



- ☆ 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。



- ☆ 消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えることのないように気をつけてください。



- ☆ 室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰め替えなどにより、アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましょう。また、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧を行うことは避けましょう。



火事・救急・救助は **119** 防火の相談は **6-5509**